

## [ 教 育 総 務 課 ]

### [基本方針]

幼稚園，小学校及び中学校における教育の円滑な実施を確保するため，安全面を重視した施設設備の整備充実を図るとともに，財務管理及び人事管理等諸業務の計画的かつ効率的な執行を推進し，教育環境の整備充実に努めます。

### [施策・努力点]

- 1 教育委員会機能の活性化
  - (1) 教育委員及び職員の研修の充実
  - (2) 事務の執行状況の点検及び評価の実施による委員会運営の充実
  - (3) 教育行政要覧，広報紙及びホームページ等の活用による教育情報の提供
- 2 教育環境の整備充実
  - (1) 学校施設の計画的整備の推進
    - ア 校舎の耐震補強及び大規模改造事業
    - イ 校舎及び屋内運動場の新增改築事業
  - (2) 安全性を考慮した教育環境施設の管理
    - ア 校舎，屋内運動場及び園舎等の維持管理
    - イ 遊具，水泳プール及び屋外運動施設の維持管理
    - ウ 児童生徒等の緊急時の救命対策（幼稚園及び小・中学校への AED 設置）
  - (3) 学校等の備品整備の推進
    - ア 学校等管理備品及び教材備品の整備
    - イ 学校等図書備品の整備
  - (4) 教育用ネットワークの整備
    - ア 小・中学校教育用及び校務用パソコンの整備
    - イ 市立幼稚園ネットワークの整備
  - (5) 教職員住宅の施設及び設備等の改善



八幡小学校プール

## [ 学 校 教 育 課 ]

### [基本方針]

県教育行政の重点施策及び北薩地区教育行政の努力点を踏まえ、郷土の自然や歴史、文化に根ざした薩摩川内らしい特色ある教育活動を推進します。また、薩摩川内市を我がふるさとと思う「ふるさと意識」を高めつつ、心身ともに健康で、豊かな心と確かな学力を身につけ、社会の変化に主体的に対応できる児童生徒の育成に努めます。さらに、学校・家庭・地域及び関係機関・団体が一体となった地域ぐるみの取組を推進し、安心・安全な学校づくりに努めます。

### [施策・努力点]

- 1 学校経営の質的改善と充実
  - (1) 地域に根ざした魅力ある学校づくりの推進
  - (2) 「小中一貫教育」や「中小連携」の研究推進と充実  
(平成21年度からの全市的な実施に向けた体制づくり)
  - (3) 「学校外部評価委員会」事業の推進と充実
- 2 「生きる力」を育む教育の充実
  - (1) 子どもの夢を育み学校や地域を元気にする「薩摩川内元気塾」事業の推進
  - (2) 基礎学力の定着を図る授業の工夫・改善
  - (3) 地域の特色を生かした体験活動の充実
  - (4) ICT（パソコン及び情報通信等）利活用教育の推進と充実
  - (5) 特別支援教育の充実（「特別支援教育支援員配置事業」の実施等）
  - (6) 啓発的体験学習を重視したキャリア教育の推進と充実
- 3 心の教育の充実
  - (1) 「命を大切にすることを育む教育」の推進をはじめとする道徳教育の充実
  - (2) 地域の実態を踏まえた人権教育の充実
  - (3) 教育相談や適応指導教室等を活用した不登校児童生徒への適切な対応
  - (4) いじめ問題等の未然防止に向けた心にひびく生徒指導の推進と充実
  - (5) PTAや地区コミュニティ協議会、警察署等の関係機関・団体との連携
- 4 国際理解教育の充実
  - (1) 「英語力向上プラン」事業の充実  
(英語検定試験の受検推進、英語サマーキャンプ、中学校英語発表会等)
  - (2) 必修化に向けた小学校における英語教育の推進と充実
  - (3) 外国語指導助手や地域人材の積極的な活用
  - (4) 「日中友好スポーツ等交流事業」及び「中学生中国修学の旅事業」の推進
- 5 保健体育・安全教育の充実
  - (1) 「一校一運動」等の取組による体力向上の推進（小学生綱引大会等）
  - (2) 「食」に関する指導を中心とした基本的生活習慣の確立

- (3) 児童生徒の危険予知・対応能力の育成
- (4) 学校・家庭・地域が一体となって進める登下校時の安全確保
- 6 教職員の資質向上
  - (1) 適切な人事管理と服務規律の厳正確保
  - (2) 各種研修会の充実と学校への個別的な指導の徹底
- 7 奨学育英事業等の充実
  - (1) 奨学資金・特別奨学資金の適正な運用
  - (2) 甌島地区市内高校進学者への経済的支援
- 8 幼稚園教育の充実
  - (1) 市立幼稚園適正規模等基本方針に基づく新幼稚園の体制づくり
  - (2) 幼稚園教諭等研修会の充実
  - (3) 甌地域における預かり保育事業の実施
  - (4) 市立幼稚園使用料等の統一
- 9 通学区域の適正な運用
  - (1) 小規模校入学特別認可制度（特認校制度）及び漁村留学の推進
  - (2) 通学区域の適正な指定と学校の指定変更の適正化
  - (3) 各小・中学校の通学区域，適正規模等の検討
  - (4) 遠距離通学助成制度の統一



中学校の英語教師が小学校の英語学習を支援



小学校綱引き大会

## [ 社 会 教 育 課 ]

### [基本方針]

市民一人一人が明るく豊かな生活を送ることができるよう、社会教育諸条件の整備を図りながら、実生活に即した家庭教育、青少年教育及び成人教育等に関する各種施策の充実に努めます。

特に、家庭教育の重要性に鑑み、学校、家庭及び地域と連携し、親自身の学ぶ機会の充実に努めるとともに、青少年教育と合わせた施策の検討を図ります。また、個性豊かな人づくりのため、青少年のための多様な体験活動等を推進します。

### [施策・努力点]

#### 1 家庭教育の充実

- (1) 親への学習機会の提供の充実
- (2) 子育て講座の推進
- (3) 子育てにかかる支援及び相談体制の充実
- (4) 子育て理解促進のためのふれあい・交流機会の充実
- (5) 「家庭の日」の啓発普及

#### 2 心豊かな青少年の育成

- (1) 家庭、地域及び学校との連携による青少年の環境づくりの推進
- (2) 青少年健全育成活動の推進
- (3) 家庭教育、青少年教育の施策の検討
- (4) 「青少年育成の日」における体験活動等の推進

#### 3 青少年体験活動の推進

- (1) 青少年の海外派遣等、体験・交流の促進
- (2) 青少年の奉仕・体験活動の推進
- (3) 青少年の市内間交流の推進
- (4) 異年齢集団活動の支援

#### 4 社会教育関係団体の育成・連携強化

- (1) 子ども会等少年団体の育成強化と指導者の養成、活用
- (2) P T A 活動の充実と指導者の養成
- (3) 社会教育関係団体の連携強化と研修機会の充実

#### 5 多様な学習機会の提供

- (1) 現代的課題に対応した成人教育等の推進
- (2) 大学、企業、民間団体との連携による学習の推進
- (3) 学習情報の提供
- (4) 学習関連施設との連携

#### 6 人材の育成・確保と学習成果の社会還元

- (1) 「すてきびと」等の人材活用

(2) 学習成果の社会還元

7 人権啓発の推進

(1) 各種学習・講座等の学習の充実

(2) 広報・啓発活動の充実

(3) 社会教育関係職員の研修機会の確保

8 薩摩川内市民歌の制定



イン・リーダー研修会



家庭教育学級公開学習研修会



青少年フレッシュ体験事業（ニセコ町コース）

## [ 中央公民館・地域公民館 ]

### [基本方針]

市民の学習活動を推進するために、「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができるよう、公民館施設を地域の学習拠点として、また地域の家庭教育等支援拠点の機能として、新たな社会に柔軟に対応した課題に即した講座等を展開します。

また、全市域での協調、融和を目指しながらコミュニティ協議会をはじめ各機関や社会教育団体等と連携して、地域の実情を踏まえた運営を目指します。

### [施策・努力点]

- 1 公民館の運営組織及び指導体制の研究・充実
  - (1) 中央公民館・地域公民館相互の連携強化
  - (2) 社会教育関連施設・機関・団体との情報の交換
  - (3) 社会教育指導者の活用
  - (4) 地域の特性や現代的課題に対応した魅力的なプログラムの研究と開発
- 2 中央公民館及び地域公民館の事業充実
  - (1) 地域の特色を活かした事業等の企画・実施
  - (2) 自主学級の活動支援，運営の研究
  - (3) 学習成果の活用
  - (4) まなびねっとセンターの利用推進
- 3 地域学習活動への支援
  - (1) 地域住民の要望に応える学習活動と自主学習への支援
  - (2) 地区学習グループの支援
  - (3) 地域の特色を活用した社会教育事業の振興支援
- 4 社会教育施設の整備充実と積極的活用促進
  - (1) 中央公民館・地域公民館の年次的整備
  - (2) 社会教育関連施設等の活用促進



さわやかセミナー

## [ 少年愛護センター ]

### [基本方針]

明日の郷土を担う青少年が、豊かな心、広い視野、夢や志をもった、たくましい青少年に育つように地域ぐるみで取り組みを進め、関係機関や団体との相互連携を強化しながら、相談活動や補導活動の機能の充実拡大を図ります。

また、現代的課題に即した青少年有害環境の浄化活動の推進を図ります。

あわせて、子どもたちの登下校時の安全確保に努めます。

### [施策・努力点]

- 1 少年愛護委員の日常活動の充実と情報交換による連携強化
- 2 少年なやみ相談活動の充実と関係機関や団体との連携強化
- 3 補導活動の充実と問題行動等の早期発見と指導
- 4 現代的課題に即した青少年有害環境の浄化活動の推進
- 5 「愛護センターだより」等による啓発活動の実施
- 6 児童生徒の登下校時の安全確保のための活動
- 7 少年愛護委員と青少年育成推進員等との連携強化
- 8 学校や地区コミュニティ協議会、警察署等の関係機関・団体との連携



登下校時の安全活動

## [ 文化課 ]

### [基本方針]

優れた芸術・文化に触れる機会を提供するとともに、芸術・文化団体等の活動を支援して芸術・文化の振興を図ります。

文化財は、歴史的風土の中で生まれ、将来の市民文化創造の基盤を形成するものです。

その地域に根ざした伝統文化を継承するとともに文化遺産の保護を図るため、調査・収集・保存を進め、その成果を公表し、広く市民が郷土学習の資料として活用できるように努めます。

また、川内まごころ文学館、川内歴史資料館及び各郷土館において、本市の文芸や歴史・民俗資料等の調査・収集・研究・保管・展示をはじめ、企画展の開催や市民の創作活動の場としての活用を図るなど、市民に開かれた親しみのもてる施設として、一層の利用促進を図ります。

### [施策・努力点]

- 1 文化財保護推進体制の整備及び充実
  - (1) 本庁・支所との文化財保護体制の充実
  - (2) 文化財専門職員の研修の充実
  - (3) 文化財保存団体及びグループの指導者養成と資質の向上
  - (4) 文化財保護ボランティア等の市民参加の促進
  - (5) 広域的な文化財保護管理の連携推進
  - (6) 地域振興計画の支援
- 2 文化財保護の推進及び支援
  - (1) 文化財の現状把握と指定等による適切な保存及び整備
  - (2) 文化財の周知及び愛護思想の高揚
  - (3) 開発事業等に伴う埋蔵文化財確認調査の調整と対応
  - (4) 郷土芸能等無形民俗文化財の記録・編集及び保存活動の支援
  - (5) 国指定の重要無形民俗文化財「東郷文弥節人形浄瑠璃」活動の支援
  - (6) 「川内大綱引」の重要無形民俗文化財指定への推進
  - (7) 文化財保存団体等への支援と文化財少年団の育成
  - (8) 清色城跡保存整備事業の推進
  - (9) 入来麓伝統的建造物群保存地区保存修理事業の推進
  - (10) 薩摩街道（出水筋）の保存整備，利活用の推進
  - (11) 川内川激甚災害対策特別緊急事業に係る埋蔵文化財発掘調査の実施
- 3 文化財の活用
  - (1) 薩摩川内市文化財少年団など郷土の文化財に関する学習機会の充実・拡充
  - (2) 新市文化財マップ等普及啓発資料の作成
  - (3) 史跡見学コース等の広域的な整備と見学事業の支援

- (4) 郷土芸能等の発表機会の拡充
  - (5) 史跡公園等の管理及び活用
  - (6) 埋蔵文化財施設の管理
- 4 文化活動の普及と向上
- (1) 芸術・文化団体及び個人の育成と活動支援
  - (2) 芸術・文化活動及び鑑賞事業の実施及び支援
  - (3) 文化活動に関する情報の収集及び提供
  - (4) 文化交流活動の促進と文化諸施設を活用した事業の推進
- 5 文化のまちづくりの推進
- (1) 郷土の伝統芸能や芸術文化を披露する「春の芸能祭」や薩摩国分寺跡史跡公園を活用する「秋の夕べ」事業及びトンボロ芸術村事業等文化振興事業の充実
  - (2) 国際芸術・文化交流の促進
  - (3) 行政全般の文化化による文化のまちづくりの推進
- 6 川内まごころ文学館の維持管理及び普及活動の推進
- (1) 文学館の効果的運用と普及活動の推進
  - (2) 文学館顕彰作家・芸術家の資料の収集
  - (3) 文学館運用援護団体の育成
  - (4) 指定管理者との連携強化による合理的かつ確実な維持管理運営の実施
- 7 歴史資料館及び各郷土館の維持管理及び普及活動の推進並びに運用体制の確立
- (1) 資料館及び郷土館の効果的運用と普及活動の推進
  - (2) 郷土館年間活動計画の策定と実施
  - (3) 郷土館収蔵資料の整理，修復及び保管体制の充実
  - (4) 資料館と郷土館の相互連携と年次的整備
  - (5) 指定管理者との連携強化による合理的かつ確実な維持管理運営の実施
- 8 川内及び入来文化ホールの整備充実と積極的活用促進
- (1) 文化ホールの年次的整備
  - (2) 指定管理者との連携強化による効果的活用及び合理的かつ確実な維持管理の実施



国指定 重要無形民俗文化財 東郷文弥節人形浄瑠璃

## [ 市民スポーツ課 ]

### [基本方針]

市民がいつでも・どこでも・だれでもスポーツ・レクリエーションを気軽に楽しみながら心身ともに健康に暮らせるよう，スポーツ活動体制，生涯スポーツの充実を推進するとともに，市民一体感の醸成を図るため，スポーツ大会を実施します。また，各種スポーツ・レクリエーション施設の整備充実を図るとともに，市体育協会等関係団体と連携を取りながら，スポーツ振興のための諸施策を展開し，競技スポーツ人口の拡大や競技力向上に努めます。

### [施策・努力点]

- 1 スポーツ活動推進体制の充実
  - (1) 体育指導委員の資質向上のための研修推進等
  - (2) 市体育協会との連携推進
  - (3) 市スポーツ少年団本部との連携推進
  - (4) 地域体育協会等との連携による各地域スポーツ行事の推進
  - (5) 学校体育施設開放事業の推進による生涯スポーツの充実
- 2 市民交流スポーツ大会及び地域の特色を活かしたスポーツ大会の実施
  - (1) 市民運動会
  - (2) 地域・地区コミ対抗（バレーボール・ソフトボール・綱引）競技大会
  - (3) 川内川がらっぱカヌー競技大会
  - (4) 川内大綱カップ綱引競技大会
  - (5) レディースホッケー大会・ホッケー祭り
  - (6) 一輪車競技会
  - (7) 新春かのこロードレース大会
  - (8) 鹿の子ゆりゲートボール大会
- 3 生涯スポーツの推進
  - (1) 生涯スポーツに関する情報の収集，提供，調査研究
  - (2) 生涯各期における豊かなスポーツライフ事業の推進
  - (3) 学校及び関係部局・機関・民間スポーツ事業者との連携
  - (4) シニア健康スポーツ事業の推進
  - (5) 川内スポーツクラブ01・ひわきコミュニティスポーツクラブの自主運営に向けての連携・指導及び活用
  - (6) 市民に対する総合型地域スポーツクラブの情報提供
  - (7) スポーツ活動支援及び健康スポーツ相談
  - (8) スポーツ指導者の育成
- 4 スポーツ施設の整備・管理・運営の充実
  - (1) スポーツ施設の整備充実

- (2) 指定管理者による総合運動公園等スポーツ施設の合理的かつ確実な維持管理
- (3) 総合型地域スポーツクラブとの連携等によるスポーツ施設の活用促進

#### 5 競技力向上対策の推進

- (1) 市体育協会との連携による競技スポーツ選手強化対策事業の推進
- (2) ジュニア強化対策事業の推進
- (3) みるスポーツの振興
- (4) 質の高いスポーツ大会の開催
- (5) スポーツ合宿の誘致推進
- (6) プロスポーツ等の招致
- (7) スポーツ振興補助金の効果的運用による優秀スポーツ団体・選手の支援等
- (8) 市体育協会法人化の調査・研究

#### 6 第21回全国ボート場所在市町村協議会首長会議（ボートサミットin薩摩川内）の開催



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会



シニアスポーツ「おたっしゃ倶楽部」の様子

## [ 学 校 給 食 課 ]

### [基本方針]

学校給食の充実を図るため、学校給食センター 5 施設の総合調整及び連携を図り、献立内容の向上充実に努めるとともに、学校及び家庭との連携強化、食の指導の充実を図ります。また、施設設備の適正な管理、食材の安全と衛生管理の徹底を行い、「栄養豊かな安心・安全なおいしい学校給食」の供給に努めます。

### [施策・努力点]

- 1 給食内容の向上及び充実
  - (1) 学校給食献立の充実
  - (2) 所要栄養量の確保
  - (3) 地元産を活用した給食献立の向上
  - (4) 野菜・果実等を活用した給食の供給
- 2 食に関する指導の充実
  - (1) 定期的な学校訪問指導
  - (2) 家庭への食の指導の啓発
  - (3) 学校給食展等催しによる学校給食の啓発の実施
- 3 物資の適正な調達
  - (1) 食材の厳選と適正な調達及び安全性の確保
  - (2) 納入業者の衛生管理の徹底
  - (3) 地産地消の推進
- 4 学校給食センターの管理運営の徹底
  - (1) 適正な給食費の確保と完納対策の推進
  - (2) 安全・衛生管理の徹底
  - (3) 配送業務の安全及び配送確保の徹底
  - (4) 施設設備の適正な管理
- 5 学校給食センターの総合調整
  - (1) 学校給食会等運営形態調整
  - (2) 学校給食費の徴収方法等の調整
  - (3) 食材購入に係る調整
  - (4) その他学校給食に関する連絡調整



給食の様子

然の

【基本方針】

少年たちをふたつと自然の恵みを感じさせ、集  
 通じて、情操及び社会性を豊かに育てることに、心身  
 めます。さらに、本市の社会教育施設を活用して、多くの  
 個性豊かな人づくりや幸福の実現を図るさとづく  
 豊かな自然の恵みを感じ、親しむ心や  
 集団宿泊生活を体験し、友愛、幸  
 野外活動を通して心身の成長を促し、強い  
 心豊かな市民の育成や、自然の恵みを感じ、

野外活  
 年の  
 健全

【施策・努

学校

- (1) 指導支援の
  - (2) に応じた活
  - (3) 習プログラ
  - (4) 体験的適応指導教室「フレンド in 寺山」
  - (5) 部・クラブ活動、学級・学
  - (6) 障害を持つ児童生徒の活動プログラムの工
- 2 施設の特徴を生かした主催事業の実
- (1) 大自然にチャレンジする野外活動事業の充  
 「夏・冬のアドベンチャー事業」等
  - (2) 夢と感動を体感する「星」テーマにした  
 出張星空観望会、夏休ラネタリ
  - (3) 知 鎮貳館

提供

教育の推

青少年の育

自然科学学

- (2) P T A 会員や少年団体育成者等の研修活動への支援活動の充実
- (3) 企業の社員研修等への施設利用の推進
- (4) 週休日の施設開放の促進
- (5) 木工・陶芸等の事業の充実と自主学習グループの育成
- (6) 利用団体の研修内容に応じた生活時間の弾力化（夏時間・冬時間の設定）
- (7) 出前講座・出張指導の積極的な推進
- (8) せんだい宇宙館・川内まごころ文学館などの生涯学習関連施設と連携した研修活動の推進・研究

#### 4 広報活動の充実

- (1) 施設紹介の工夫とその利活用の研究
- (2) 少年自然の家「てらやまんち」だよりやメッセージの発行
- (3) 広報紙やマスコミ等を活用し、隅々まで届く効果的な広報活動の推進

#### 5 職員研修等の充実

- (1) 定期的な所内会議，グループ会，朝の会の充実による効率的な業務の推進
- (2) 所内研修の充実及び所外研修への積極的参加による資質の向上
- (3) 職員一人一人の自主研修の推進による指導力の向上
- (4) 特色ある研修プログラムに関する研究・開発

#### 6 施設整備の充実

- (1) 少年自然の家施設整備事業の推進
- (2) 野外活動施設の計画的保守整備
- (3) 既存施設の保全及び施設管理の充実
- (4) 教育施設としての環境美化（緑化・設営等）の充実

#### 7 事故防止と保健・安全指導の充実

- (1) 研修活動中の健康管理や安全指導の徹底
- (2) ウイルスや細菌等による感染症予防及び食中毒防止の徹底
- (3) 施設，設備及び用具等の日常安全点検の徹底と迅速な対応
- (4) 不審者の侵入防止対策等の推進
- (5) 防火・防災（地震・自然災害等）訓練の充実
- (6) 事故発生時の迅速かつ適切な対応及び適正な事後措置
- (7) 警察署，消防署，病院等関係機関との連携強化

# [ 中 央 図 書 館 ]

## [基本方針]

多様化・高度化する社会情勢の中，市民のニーズや現代社会を反映した各資料や情報の整備と充実を図り，効果的な図書館資料の提供に努めるとともに，生涯学習活動等を適時，適切に支援できる機能と体制を整え，図書館の基本機能である貸出とレファレンス（相談業務）を主体とする運営に努めます。

また，図書館システム等により各分館との連携を密に，全市域の住民に対するサービス提供の充実を図り，市民が利用しやすい図書館づくりを目指します。

## [施策・努力点]

- 1 図書館資料の整備充実
  - (1) 市民の求める図書資料の選定と確保
  - (2) 特色ある郷土資料等の収集保存
- 2 館内奉仕の充実
  - (1) レファレンス（相談業務）等相談サービスの充実
  - (2) 予約サービスや新着図書等の周知広報
  - (3) 配架の工夫による開架本の充実
- 3 図書館奉仕網の整備充実
  - (1) 図書館システムによる全市域におけるサービスの充実
  - (2) 移動図書館の積極的活用の促進と読書推進事業の充実
  - (3) 貸出文庫等の充実
  - (4) 関係機関や団体との連携強化
  - (5) ホームページ等を活用した最新情報の提供と充実
- 4 児童奉仕の充実
  - (1) 幼児及び児童図書の充実と利用促進
  - (2) 学校との連携協力による読書サービスの充実
  - (3) おはなしひろば等の充実
  - (4) ブックスタート事業の充実と工夫
- 5 読書普及行事・活動の充実
  - (1) 読書推進活動等に係る行事等の充実
  - (2) 「薩摩川内市子ども読書活動推進計画」に沿った活動の推進
  - (3) 親子読書会・読書グループ等の育成及び連携
- 6 管理・運営の充実
  - (1) 館内外の美化，展示及び設営の工夫と制作
  - (2) 施設及び設備の計画的な補修及び充実

## [ 視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー ]

### [基本方針]

社会教育及び学校教育における学習効果の向上を図るため、視聴覚ライブラリーの設備の充実に努めるとともに、視聴覚教材及び機材の利用率向上のため、配送・回収サービスや出張上映等により利用促進を図り、視聴覚教育の効率的な運営及び相談指導に努めます。

### [施策・努力点]

- 1 視聴覚教材及び機材のデジタル化と利用の促進
- 2 ICT（情報通信技術）を活用した運営の研究
- 3 視聴覚教育指導者の養成と活用
- 4 視聴覚教育学習グループの育成
- 5 利用者や自主教材・映像コンクール等出品者への助言・指導
- 6 視聴覚教材や機材を活用した行事及び講座の実施
- 7 分館との連携強化による利用サービスの充実
- 8 関係機関及び団体との連携強化



視聴覚教育講演会